

# 《ユニオンニュース200号特集》

ユニオン結成から丸15年

# 組織は小粒でも管理職員の思を受けとめ、多くの要求前進



国交管（建管）ユニオン発足を報じたマスコミ各紙

国土交通省管理職ユニオンは、国家公務員初の管理職員の労働組合として1998年、262名の組合員で結成され、この2月8日で結成から丸15年を迎えました。また、ユニオンニースも200号を向えます。

ユニオンは今まで組合員も500名台までに倍増し、職場の中でも人事院などの関係機関との間でも市民権と地位を確立し、要求の面では、昨今の厳しい状況の中でも多くの前進を勝ち取ってきています。「組織は小さくとも団結すれば前進できる」とことを実践してきました。

今回、結成から15年とユニオンニース200号を記念し、これまでの歩みと要求の前進を特集します。

《全部で4ページです》

ユニオンは結成以来管理職員の思いや要求、実態を把握するために隔年でアンケートに取り組んできました。これまで8回実施し、2012年では管理職員のほぼ40%に当る2,068名から回答を頂きました。（下表参照）

アンケート結果は分析も加え『ユニオンニース特集版』で職場に返すとともに、出された要求は整理し、要求書として当局や人事院に提出、交渉を通して実現を目指してきました。

同時に、要求の根拠、正當性、実現の道筋などを政策化し、職場懇談会などで議論、共通の課題にするとともに、実現の武器として活用してきました。

要求政策シリーズはこれまでに10作以上が問題、仕事の問題など多岐にわたりこれまでに10作以上が

## 要求政策のパンフレット



これまで発行してきた主な政策集

1999年 「人事任用政策」

2000年 「倫理政策」大臣の汚職、公務倫理「再任用政策」

2003年 「用地問題政策」（志賀バイパス事件）

2005年 「管理瑕疵問題」（大蔵海岸事件）

2006年 「管理職員の超勤支給要求の正当性」

2007年 「施行加セを通じた検査体制」批判

2009年 「処遇改善政策」改善大運動開始

## 隔年のアンケートで実態把握 要求実現の筋道を政策化

要求実現の運動としては署名を中心に取り組み、昇格実態の改善、再任用の運用改善、管理職員の深夜・災害出動時の手当支給の要求署名などを繰り返し取り組んできました。

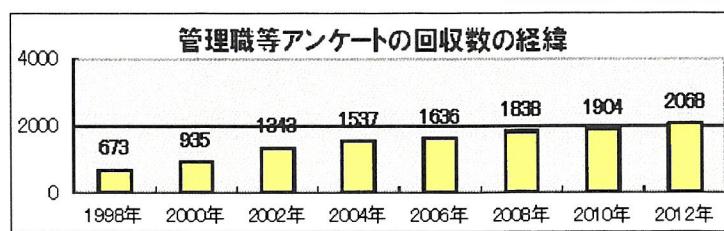
こうした粘り強い運動が多くの要求を前進させてい

- ユニオン結成の主な目的**
- 一、管理職員の待遇改善
  - 二、退職後の生活の安心・安定
  - 三、やりがいある、誇りの持てる仕事
  - 四、国民本位の公共事業と建設行政



NO. 200  
2013. 2.15

発行  
国土交通省管理職  
ユニオン  
所在地  
東京都千代田区霞ヶ  
関 2-1-2 中央合同庁  
舎 2号館  
TEL 03-3509-1138  
E メール  
k-union@alpha.ocn.  
ne.jp  
ホームページ  
<http://www7.ocn.ne.jp/~k-union>



**若年勧授が絶対の人事から**

ユニオンの発足当時は若

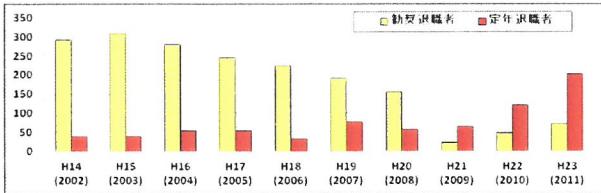
つてきました。

事務所課長は  
18ヶ月前に6級に

ユーロンの発足当時は若年勧奨退職が絶対で、管理職登用も「勧奨受諾」が条件になっていました。

「天下り」に対する批判や「定年まで働きたい」の要求からユーロン組合員有志が勧奨を拒否、定年まで働くことを選択しました。

当局は単身赴任、長時間通勤など「嫌がらせ・報復的」人事を強行しましたが、道理ある抗議、追及の中で「勧奨を断つたことを持つて一切の差別は無い」と回



### 事務所課長・出張所長の6級昇格発令状況

地盤	定年退職者		勧奨退職者	
	事務所課長	出張所長	事務所課長	出張所長
東北	該当無し	6ヶ月前	12-36ヶ月前	9ヶ月前
北陸	該当無し	6ヶ月前	12ヶ月前	12ヶ月前
関東	12ヶ月前	12ヶ月前	24ヶ月前	12ヶ月前
中部	該当無し	12ヶ月前	12-24ヶ月前	12ヶ月前
近畿	18-24ヶ月前	12-18ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
中国	該当無し	6ヶ月前	6ヶ月前	6ヶ月前
四国	12ヶ月前	該当無し	24ヶ月前	24ヶ月前
九州	該当無し	12ヶ月前	6ヶ月前	勧奨無し

平成24年度

地整	定年退職者		勧奨退職者	
	事務所課長	出張所長	事務所課長	出張所長
東北	12~18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
北陸	12~18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
関東	12~18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
中部	18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
近畿	18~24ヶ月前	18ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
中国	18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
四国	12~18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し
九州	12~18ヶ月前	12ヶ月前	勧奨無し	勧奨無し

退職時の昇格も当然勧奨受諾者には24ヶ月前くらいには6級昇格が打たれています。(2001年当時左表参照)その一方、「勧奨受諾を持つて昇格」を絶対としていたため、該当者がいつも勧奨を受けなければ昇格を打たず、そのため6級の定数を毎年大幅に余らし

ユニオンは定数と実際職場にいる6級在職者を徹底して調査し、「有効活用」をデーターに基づき再三追及してきました。こうした積み重ねの中で、出張所長は退職6ヶ月前から12ヶ月前に、事務所課長は12ヶ月前だったのが2009年度から18ヶ月前へと、着実に改善されてきています。(近畿は事務所課長、出張所長は基本的に勧奨は無く、昇格も他地整より前進していた)

## 再任用の 勤務条件改善

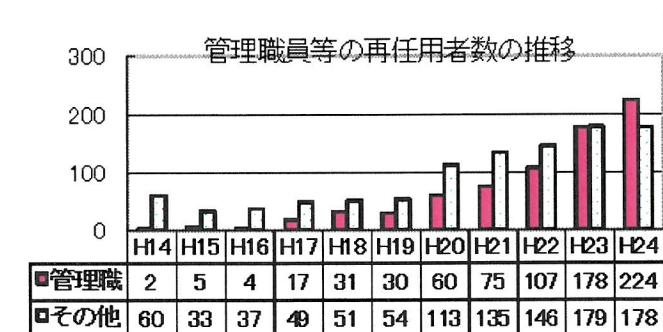
**能力・経験が生かせるように  
格付けも2級から3級に改善**

③ 平成20年度から管理職経験者  
② 16年度、ハーフタイム勤務実現。17年度ハーフは定員外にカウント。  
① 14年度1人、15年度4人が管理職から再任用、経験、能力を生かした業務を要求た。

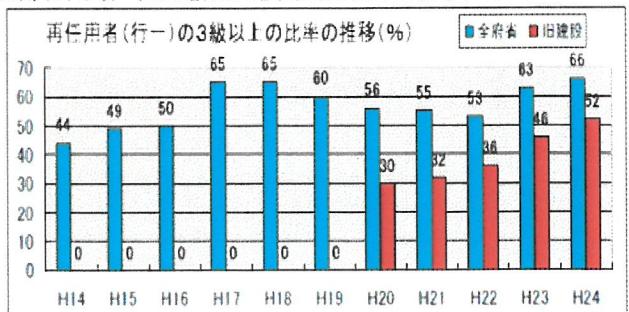
「二オノは「中に入つて変える」立場から再任用に応募、業務内容と労働条件改善に努力してきましたが、その労働条件は一律2級(旧3級)、業務も本人の希望など無視したものでした。

再任用は年金の支給年齢引き上げにともない平成13年度から行われてきましたが、その労働条件は一律2級(旧3級)、業務も本人の希望など無視したものでした。

④ 平成24年度からは副所長以上を対象に「指導官」採用、4級へ道。  
平成25年度退職者から年金がゼロになるとから政府は「再任用の義務化」を決定しました。  
これまでの年金併給では無くなることから賃金を始めとした勤務条件、実施する業務などによりよい労働環境の整備が課題です。ヨーロッパは「再任用署名」を実施し、改善に全力で取り組んでいます。



### 再任用者(行政一)の3級(即4級)以上の比率の推移(%)



# 対人事院 への要求

# 管理職手当、特別勤務手当を引き上げ

**級別定数も改善、特に5級は大幅増**

ユーランはアンケートな  
じから管理職手当は超勤の  
うの時間程度の頃であり、

管理職員の超勤実態から管理者・監督の職責を担保するには極めて不十分。また、日野等の「管理職特別勤務担当」も「振り替え」が優先され、実態はほとんど支拂いされていないことなどを示し、その改善を強く求めました。

8000円以上が引き上げられました。

管理職特別勤務手当も4種で1000円から1500円の引き上げが実施されました。賃金や手当の削減が続く中でこうした引き上げは大きな到達点と言えます。

「管理職になつても中々5級になれない」「せめて退職2年前には6級に」など昇格の要求は切実でした。ユーロンは発足当初に「人事任用政策」を発表し、旧建設省のキャリア超優遇に反し、一般職員が他省庁より大きく遅れている実態を分析し、改善を求めてきました。この問題ではNHK

KBSJで当時の萩原委員長と人事院総裁が論争する場面も放映されました。2009年には「管理職員処遇改善大運動」を開始署名などを取り組み、国交省、人事院に改善を訴えました。こうした取り組みの結果、退職時の昇格は前記のように改善し、上位級の級別定数も着実に前進

させてきて います。特に 5 級定数は、事務課長で平成 20 年に比較して 175 の増、出張所長は 48 の増となっています。こうした定数の改善が有益に活用されれば管理職員の待遇を大幅に改善することが可能で す。

せめて民間並みに深夜の超勤手当の支給を、管理職が自らの判断で出退勤が出来ない防災出動時の手当支給は当然、これらの手当支給は悲願となっていました。

年数、経験年数を重視した公平な発令を強く求めていきます。

## 管理職特別勤務手当

区分		6時間未満の支給額	6時間を超えた支給額
3種	改訂	<b>8,500 円</b>	<b>12,750 円</b>
	現行	8,000 円	12,000 円
4種	改訂	<b>7,000 円</b>	<b>10,500 円</b>
	現行	6,000 円	9,000 円
5種	改訂	<b>6,000 円</b>	<b>9,000 円</b>
	現行	4,000 円	6,000 円

平成19年4月から実施

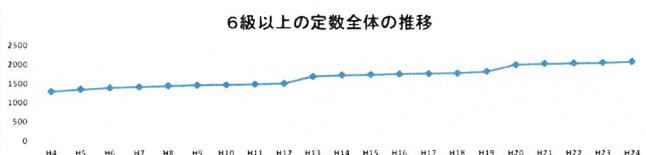
## 管理職特別調整額の定額化後の手当

職務の級	手当額(円)				
	1種	2種	3種	4種	5種
10C	139,300				本省課長補佐
9C	130,300	104,200			
8C	117,500	94,000	82,200		
7C		88,500	77,400	66,400	35,400
6C			72,700	62,300	51,900
5C				59,500	49,600
4C				55,500	46,300
3C					37,200

### 管理職特別調整額の支給割合

区分	1種 本省課長等	2種 本省室長等	3種 府県部長等	4種 管区課長等	5種 府県課長等	本省課長等佐
支給割合	25%	20%	17.5% (16%)	15% (12%)	12.5% (10%)	8%

( ) の率は定額化前の支給割合



### 防災出動時や深夜の超勤手当

# 昨年人事院が官・民の実態調査 =粘り強く要求、実現に光!=

こうした粘り強い運動は人事院は昨年3月公務員の深夜勤務の実態をサンプル調査し、勧告前の官民比較調査で民間の支給実態を調査しています。

人事院は「今回の勧告には至らなかつたが、問題は問題としてあるので引きつき検討していく」としています。

まさに今回は実現に至らなかつたものの、実現に明るい光が見えてきた局面と言えます。皆さんとの運動と力にかかっています、是非ユニオンと一緒に実現させましょう

# パワハラ、業務執行の問題でも職員の守護

## そして

# 地域主権に抗し、職場、雇用を守る

用地取得、震災を受け、業務執行体制強化を要求

近畿では用地取得に絡み職員が訴えられる事件が起  
こり、また、大蔵海岸の砂浜陥没事故では少女が犠牲  
になり、担当の出張所長、課長が訴えられるという問  
題が発生しました。

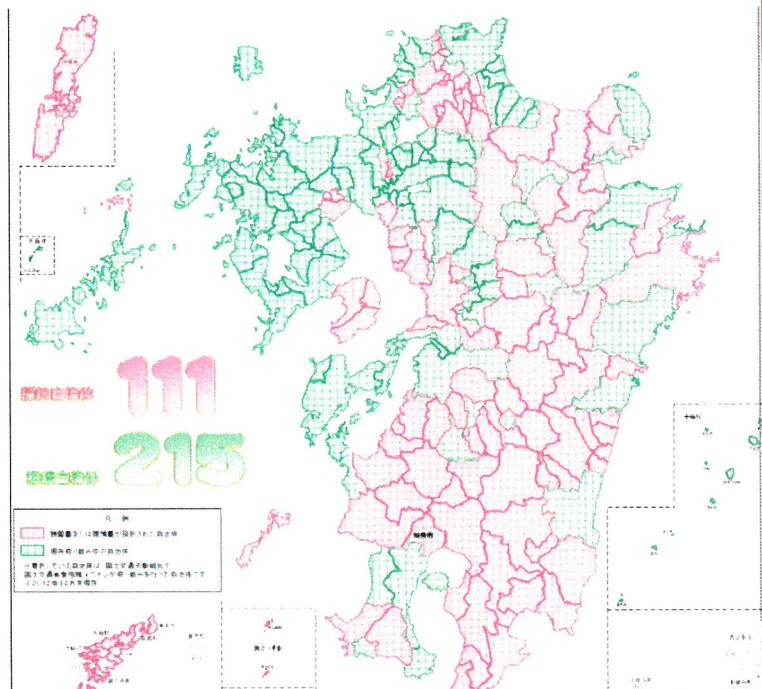
ユニオンは担当者に責任と押しつけることに反対し、裁判などの支援に全力を挙げると同時に、問題を繰り返さないために政策提言を発表してきました。

志賀バイパス事件では全員無罪となり、これらの政策はその後の業務のあり方にも大きな役割を果たしてきています。

パワハラ事件では北陸で出張所長が自殺するという問題がおこり、ユニオンはその責任を徹底して追及する中で、局長が謝罪。その他、東北、関東、近畿、九州などのパワハラ問題も改善させてきています。

整備局移譲反対  
全国で自治体に働きかけ

民主党政権の「一丁目一番



九州連合のお膝元での意見書採択状況

中部では労働強化を押しつけ「夏期休暇を認めない」などの問題が発生、追及の中で本省の幹部が現地を調査、改善させています。

右表は昨年取り組んだアンケートから今後ユニオンが取り組むべき要求課題をあげてもらつたものです。ベスト5は①仕事の問題、②再任用改善、③定員削減問題、④退職金削減反対、⑤管理職の時間外手当など、となっています。このほか、整備局の移譲反対、賃金問題など切実な課題が山積みしています。

公務員バッティングが続く中、首をすくめていれば嵐が通り過ぎるわけでは無く、黙つていればさらには踏み込まれるのは必定です。『こうした要求を前進させるのは並大抵のことではありませんが、『みんなが団結すれば一步一歩切り開くことが出来る』これがユニオンの確信です。わずか500名台のユニオンがこれだけの要求を前進させました。あなたが加入すればもっとと前進します、是非ユニオンに加給して下さい。

### 《今後ユニオンが取り組むべき要求項目》

・重要と思うものを3つ選んで下さい。

